

## Flosum 利用規約

本規約は、お客様が当社の本サービスを利用する際のルールを定めたものです。本規約に受諾した時点で、お客様はこの規約の内容に同意したものとみなします。本規約を受諾したお客様自身が法人またはその他の事業体に代わって本規約に合意する場合、当該お客様が、以下の条件に関して当該法人は本規約の条件により拘束する権限を有することを表明したこととなります。その場合には、「お客様」という用語は、当該法人を意味するものとします。当該法人またはその他の事業体を代表して契約を締結する権限がない場合、または規約の内容に同意しない場合は、この規約に同意して本サービスを利用することはできません。

### 【定義】

1. 「関連会社」とは、直接間接を問わず、対象事業体に支配され、または対象事業体と共通支配下にある事業体をいいます。この定義の解釈上、「支配」とは、対象事業体の議決権の 50% 超の直接間接の所有または支配をいいます。
2. 「悪質コード」とは、ウイルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬および他の有害または悪質なコード、ファイル、スクリプト、エージェントまたはプログラムを意味します。
3. 「アプリケーション」とは、当社、当社以外の事業体または個人によって提供され、本サービスと相互運用性があるオンラインアプリケーションならびにオフラインソフトウェアを意味し、[salesforce.com](https://salesforce.com)(「SFDC」)によって提供されるものを含みます。
4. 「注文書」とは、お客様と当社または当社の各関連会社との間で随時締結される、本規約に基づく注文を行うための文書を意味し、その補遺および補足を含みます。本規約に基づき注文書を締結することにより、関連会社は、本規約の当事者として、本規約の条件に拘束されることに同意します。なお、注文書は、本規約と一体とみなされます。
5. 「購入サービス」とは、無料トライアルにしたがって提供されるサービスとは別の、お客様またはお客様の関連会社が注文書に基づいて購入するサービスを意味します。
6. 「当社独自のサービス」とは、購入サービスを購入されたお客様またはお客様の関連会社に限定して提供される当社独自のサービスを意味します。
7. 「本サービス」とは、注文書に基づいてお客様により注文され、当社が指定する他のウェブページ(ユーザーガイド記載の関連するオフラインコンポーネントを含む)を通じて当社がオンラインで利用可能とする製品およびサービスを意味します。
8. 「ユーザーガイド」とは、サービスのためのオンラインビデオ、ブログ投稿およびその他の文書を意味します。これらは当社のホームページもしくは当社独自のポータルサイト介してアクセス可能であり、随時更新されます。
9. 「ユーザー」とは、お客様が本サービスのサブスクリプション利用を注文してその利用を許可し、お客様(またはお客様の依頼に応じて当社)が、ユーザーID とパスワードを提供した個人を意味します。ユーザーには、お客様の役員および従業員ならびにお客様が取引を行う第三者が含まれますが、これらに限定されません。
10. 「当社」とは、株式会社テラスカイおよびテラスカイグループに属する関連会社を意味し、再販の場合は、再販先の事業者も当社に含まれます。

- 1 1. 「お客様」とは、お客様が本規約に合意した会社その他の事業体およびその関連会社を言います。
- 1 2. 「お客様のデータ」とは、お客様が購入サービスに対して提出するすべての電子データまたは情報を意味します。

## 1. 本サービス

### 1.1 購入サービスの提供

当社は、各サブスクリプション期間中、本規約および該当する注文書に従い、購入サービスおよび以下の当社独自のサービス をお客様に利用して頂くことができます。当社が提供する本サービスは、購入サービスに対して将来の機能の提供を保証するものではなく、 将来の機能に関して当社が行った口頭または書面による如何なるパブリックコメントにも左右されないことに同意します。

### 1.2 ユーザー・サブスクリプション

お客様のユーザーに適用される注文書に別段の定めがない限り、以下のことができます。

- (i) お客様は、ユーザー・サブスクリプションとして購入した購入サービスを、指定された人数までのユーザーに利用させることができます。
- (ii) お客様は、サブスクリプション期間中に、既存のユーザー・サブスクリプションと同一価格で追加のユーザー・サブスクリプションを購入することができます。追加のユーザー・サブスクリプションは、購入した時点からサブスクリプション期間の残りの期間が適用されます。
- (iii) 追加のユーザー・サブスクリプションの終了日は、既存のユーザー・サブスクリプションの終了日と同じになります。ユーザー・サブスクリプションを、指定されたユーザーのみに利用させるものとします。ユーザー・サブスクリプションを複数のユーザーで共有または使用することはできません。ただし、お客様は、サービスの継続的な使用を必要としなくなったユーザーに代わり、別のユーザーにユーザー・サブスクリプションを割り当てることができます。

### 1.3 当社の責任

当社は、本サービスに関して以下の義務を負うものとします。

- (a) 本サービスを本規約、該当する注文書にしたがってお客様に提供すること
- (b) お客様に対して本サービスおよびコンテンツの利用状況を確認すること
- (c) 本サービスおよびコンテンツに関する以下の活用を目的としたライセンスサポートを提供すること
  - (i) 仕様や機能に関する問い合わせの受付、回答の実施。
  - (ii) 本サービスに関するトラブル解消の提案
  - (iii) 日本語利用ガイドの公開
  - (iv) リリースノート翻訳および配信、紹介動画の配信
- (d) 本サービスに関して、お客様に対し、追加料金を請求せずに、当社のライセンスサポートを提供すること、および、お客様が別途購入した場合には、アップグレードされたサポートを提供すること
- (e) 当社は以下の不可抗力事由につき、オンライン上で稼働する本サービスに対して回避または予防をするために商業上合理的な努力をするものとし、当社が行った措置によってお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

- (i) 計画停止（当社は、本サービスに関わるハードウェア、ソフトウェア、通信機器その他関連する機器もしくはシステムの点検または保守作業を定期的に行い、その都度事前に電子的な通知を行うものとします）
  - (ii) 当社の合理的管理を超える状況（例えば、不可抗力、宣戦布告の有無を問わない武力行使、政府機関の行為、洪水、火災、地震、暴動、テロ行為、ストライキその他の労働争議（当社および当社と密接な関係を有する会社の従業員による場合を除きます）、インターネット本サービスプロバイダの障害もしくは遅延、アプリケーションまたは本サービス拒否（DoS）攻撃など）により生じた稼働停止
- (f) 当社はお客様に提供している本サービスについて法令および規制等に適合するよう本サービスを提供します。ただし、お客様が本サービスを、本規約、該当する注文書にしたがって利用していることを条件とします。
- (g) 当社はお客様に提供している本サービスについて、お客様の責めに帰すべき事由によらずに本サービスの一部または全部を終了する場合、お客様が本サービスを、本規約、該当する注文書にしたがって利用していること、かつ本規約に基づき請求された料金を、支払期日までに当社が受領していることを条件に、注文書に記載された期間もしくは注文書以外でお客様と合意した期間が満了または終了するまで該当する本サービスを原則継続します。

#### 1.4 データ保護

お客様は、お客様のデータが **salesforce** プラットフォームによってホストされ、保存されることを確認し、同意します。当社は、お客様のデータにアクセスしたり、いかなる組織に対してもお客様のデータを修正または開示したりすることはできません。

#### 1.5 お客様の責任

お客様には以下の責任があります。

- (i) ユーザーによる本規約の遵守に責任を負います。
- (ii) お客様のデータおよびお客様のデータを取得する手段の正確性、品質および適法性に責任を負います。
- (iii) 本サービスへの不正アクセスや不正使用を防止するために商業的に合理的な努力を払い、そうした不正アクセスまたは使用について直ちに当社に通知します。
- (iv) ユーザーガイドおよび適用法令および政府規制にしたがってのみ本サービスを使用するものとします。お客様は、以下の事項を行ってはなりません。
  - (a) 本サービスをユーザー以外の者に利用させること
  - (b) 本サービスを販売、再販売、レンタルまたはリースすること
  - (c) 侵害、誹謗中傷、その他の違法または不法な素材を保存または送信するために本サービスを利用すること、または第三者のプライバシー権を侵害する素材を保存または送信すること
  - (d) 悪質コードを保存または送信するために本サービスを利用すること
  - (e) 本サービスまたはそれに含まれる第三者のデータの完全性または性能を妨害または混乱させること
  - (f) 本サービスまたはその関連システムやネットワークへの不正アクセスを試みること。

## 2. 購入サービスに対する料金および支払い

### 2.1 ユーザー料金

お客様は、注文書に記載された料金を支払う必要があります。ただし、本規約または注文書に異なる定めがある場合は、その定めに従います。

- (i) 料金は実際の使用量ではなく、購入されたサービスに基づきます。
- (ii) 一度支払われた料金は、取り消したり、払い戻したりすることはできません。
- (iii) 購入されたユーザー・サブスクリプションの数は、注文書に記載されたサブスクリプション期間中は、減らすことはできません。ただし、ユーザー・サブスクリプション料金は、サブスクリプション開始日から各月の基準日に始まる月単位で決まります。そのため、月の途中で本サービス利用を開始した場合でも、全期間および残りのサブスクリプション期間その月の料金が発生します。

## 2.2 請求および支払

料金は、事前に、それ以外の場合は該当する注文書にしたがって請求されます。注文書に特に記載のない限り、本サービス開始日より前に料金の支払い期限が到来します。お客様は、当社に完全かつ正確な請求および連絡先情報を提供し、当該情報の変更を当社に通知する責任を負います。

## 2.3 遅延金

本規約に基づき請求された金額を、当社が支払期日までに受領できなかった場合、当社の裁量により、お客様に以下の事項を求めます。

- (a) 支払いが遅れた場合は、遅延利息が発生する場合があります。遅延利息の利率は、月 1.5%または法律で認められる上限利率のいずれか低い方となります。
- (b) 当社は、上記の「請求および支払い」の項に定める支払条件よりも短い支払期限を、将来のサブスクリプションおよび注文書の条件とすることができるものとします。

## 2.4 本サービス停止

お客様が支払い期限を 30 日以上徒過した場合、当社は、当社のその他の権利および救済を制限されることなく、未払いの料金が全額支払われるまで、サービスを停止する場合があります。ただし、下記の「通知方法」の項に従い、お客様が支払期限を徒過していることを停止の 10 日以上前に通知します。

## 3. 財産権

### 3.1 本サービスについての権利の留保

本規約に基づき明示的に許諾された限定的な権利を除き、当社は、本サービスに関するすべての権利、権原および権益、ならびにそれらに対するすべての修正および改良(すべての関連する知的財産権を含む)を留保します。本規約に明示的に規定される場合を除き、お客様にはいかなる権利も付与されません。

### 3.2 制限事項

お客様が以下の事項を行うことは禁止されています。

- (i) 本規約または注文書で許可されている場合を除き、第三者に本サービスへのアクセスを許可すること
- (ii) 本サービスを改変して別のものを作成すること
- (iii) 本サービスの一部または内容のコピー、フレームまたはミラーの作成(ただし、お客様自身のインターネット上でのコピーまたはフレーム化、またはその他自らの社内業務目的での作成を除きます)

- (iv) 本サービスのリバースエンジニアリング
- (v) 次の目的で本サービスにアクセスする場合も禁止します。
  - (a) 競合する製品または本サービスの構築
  - (b) 本サービスの機能やデザインを模倣

### 3.3 お客様のアプリケーションとコード

お客様は、お客様自身またはお客様に代わって行動する第三者やユーザーに、本サービスを許可された範囲内で使用して、アプリケーションやプログラムコードを作成させることができます。お客様は、当社が本規約に従って本サービスを提供するために必要とする場合にのみ、当社および当社の本サービス提供者に対して、そのようなアプリケーションやプログラムコードのホスティング、コピー、送信、表示および適合に関する権利を付与するものとします。ただし、お客様が上記の条件を満たす場合に限り、当社は、お客様またはお客様のライセンサーが本規約に基づいて保有する、そのアプリケーションやプログラムコード(これに含まれる知的財産権を含む)に関するいかなる権利、権原または権益も主張しないものとします。

### 3.4 お客様およびユーザーからのフィードバック

お客様およびユーザーは、当社に対して、購入サービスおよび当社独自サービスの運営に関連するあらゆる提案、強化要求、推奨またはその他のフィードバックを提供することができ、お客様から提出されたご意見やご要望は、当社が本サービス改善のために自由に利用できるものとします。

## 4. 保証、唯一の救済および免責事項

### 4.1 表明

各当事者は、自己が本規約を有効に締結しており、また有効に締結する法的権限を有していることを表明します。なお、Flosum が当社の第三受益者として本サービスに関わる権利の一部を行使する権限を留保していることについて、各当事者は異議なく了承するものとします。

### 4.2 当社の保証

当社は、以下の事項を保証します。

- (i) 本規約を締結するために必要な法的権限を有していること
- (ii) 購入サービスおよび当社独自のサービスを、ユーザーガイドに記載された通りに提供すること
- (iii) 購入サービスを経由して、お客様に悪質コードを送信しないことを保証します。ただし、お客様またはユーザーが、本サービスに悪質コードを含むファイルをアップロードし、その後そのファイルをダウンロードした場合は、この保証は適用されません。

### 4.3 お客様の保証

お客様は、本規約に有効に合意し、そのための法的権限を有していることを保証します。

### 4.4 否認

本規約において明示的に規定されている場合を除き、いずれの当事者も、明示、黙示、法定またはその他を問わず、いかなる種類の保証を認めるものではありません。特に、各当事者に適用される法令または規制により認められている範囲において、市場性または特定目的への適合性の保証を含むすべての黙示の保証を特に否認します。

## 5. 責任制限

### 5.1 責任制限

秘密保持および補償義務違反の場合を除き、いかなる場合においても、いずれの当事者も、本規約から生じ、または本規約に関連する責任の総額は、契約の違反、不法行為、その他どのような原因に基づくかを問わず、本責任の発生原因となった時点の直前 12 ヶ月間にお客様が支払った金額を超えないものとします。

## 5.2 派生的損害および関連損害の除外

秘密保持および補償義務の違反を除き、いずれの当事者も、逸失利益、収益、または間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、補償的損害、懲罰的損害について、本契約の違反、不法行為、その他どのような原因に基づくかを問わず、また、そのような損害が発生する可能性を事前に知らされていた場合でも、責任を負いません。ただし、いずれの当事者も、法律で責任を負うことが定められている場合は、この限りではありません。

## 6. 相互補償

### 6.1 当社による補償

当社は、お客様が購入サービスおよび当社独自サービスを利用することにより、第三者の知的財産権を侵害または不正使用したとして、当該第三者からお客様に対して請求、要求、訴訟または法的手続き（以下「お客様に対する請求等」という）がなされた場合、お客様の防御に協力し、お客様に対して最終的に課された損害賠償、弁護士費用および経費、または当社が書面で承認した和解金を補償します。ただし、以下の条件を満たす必要があります。

- (i) お客様が、当社に対して遅滞なくお客様に対する請求等について書面の通知を行うこと
- (ii) お客様が、当社に対してお客様に対する請求等の防御と和解についての適切な権限を与えること（ただし、当社が、お客様に対する請求等について和解する場合には、お客様の全責任を無条件に免除するものとします）
- (iii) お客様が合理的な援助及び協力を当社に与えること

当社は、本サービスが第三者の知的財産権を侵害または不正使用していると判断した場合、お客様に負担をかけることなく、以下のいずれかの対応を行うことができます。

- (a) 4.2 の「当社の保証」に違反することなく、当該本サービスが以降も権利侵害または不正流用の主張を受けないように、本サービスを修正すること
- (b) お客様が本サービスを継続して利用できるように、必要なライセンスを取得すること
- (c) 当社が、30 日前に書面でお客様に通知して、本サービスのサブスクリプションを解約し、解約されたサブスクリプションの契約期間の残りの分に相当する前払い料金をお客様に返金すること

上記の当社のお客様に対する防御および補償の義務は、以下の場合にはお客様へ適用されません。

- (1) 当社の購入サービスおよび当社独自サービスがお客様に対する請求等の基礎であるとの明確な主張を伴わない場合
- (2) お客様に対する請求等が当社の本サービスまたはその一部を当社が提供したものではないソフトウェア、ハードウェア、データまたはプロセスとともに使用またはそれらと組み合わせることに起因し、当該組み合わせがなければ、当社の本サービスまたはその使用によって権利侵害が生じていないであろう場合
- (3) お客様に対する請求等が、業界で一般的に使用されているかまたは使用されていた従来のオンラインシステムに基づく場合

- (4) お客様に対する請求等が本規約、文書または該当する注文書に違反して、本コンテンツ以外のアプリケーションまたは本サービスのお客様による使用から発生する場合

## 6.2 お客様による補償

お客様は、当社に対して第三者が提起した、お客様が提供したアプリケーションを当社の本サービスと組み合わせて使用したことが、当該三者の知的財産権を侵害もしくは不正に流用していると申し立てる請求、要求、訴訟もしくは法的手続、またはお客様による不法な方法で、もしくは本規約又は法令に違反して、本サービスを利用したことに起因する請求、要求、訴訟もしくは法的手続から、当社及び当社の関係会社の防御に協力するものとし、当社がお客様に対する請求等の結果として、最終的に支払わなければならなかった損害賠償金、弁護士料金及び費用、お客様が書面で承諾したお客様に対する請求等の和解に基づき当社が支払った金額を、お客様が当社に補償するものとし、当社がお客様に補償を求める場合、当社は以下の条件を満たします。

- (i) 当社は、お客様に対する請求等が発生した場合、遅滞なくお客様に書面で通知するものとします。
- (ii) お客様に、当社がお客様に対する請求等の防御と和解について適切な権限を与えること（ただし、お客様は、当社に対するお客様に対する請求等について和解する場合には、当社の全責任を無条件に免除するものとし、当社がお客様に補償を求める場合、当社は以下の条件を満たします）
- (iii) 全て合理的な援助及び協力をお客様に行うこと  
ただし、お客様に対する請求等が、当社の本規約または該当する本注文書の違反によって生じた場合には、本条は適用されないものとします。

## 6.3 唯一の救済

本条で規定される請求は、補償を受ける当事者の唯一の責任を定めるものと同時に、補償される当事者の唯一の救済を定めるものです。

## 7. 秘密保持

### 7.1 秘密情報の定義

「秘密情報」とは、口頭か書面かを問わず、一方の当事者(以下「開示当事者」という)が他方当事者(以下「受領当事者」という)に開示するすべての情報であって、秘密であると指定されるもの、または情報の性質および開示の状況からみて秘密であると合理的に理解されるべきものを意味します。お客様の秘密情報には、お客様のデータが含まれ、当社の秘密情報には、本サービスおよびコンテンツが含まれ、各当事者の秘密情報には、本規約およびすべての注文書の条件(価格設定を含む)、ならびにビジネスおよびマーケティング計画、技術および技術情報、製品計画および設計、ならびに当該当事者が開示するビジネスプロセスが含まれます。

ただし、以下のいずれかの事項に該当すると容易に証明できる場合に限り、本条が定める「秘密情報」に該当しないものとします。

- (i) 「開示当事者」に対する義務に違反することなく、公知である、または、公知となった情報
- (ii) 「開示当事者」が負う義務に違反することなく、「開示当事者」が開示する前に、「受領当事者」が知っていた情報
- (iii) 「開示当事者」に対する義務に違反することなく、第三者から受領した情報
- (iv) 「受領当事者」が独自に開発した情報

### 7.2 秘密情報の開示対象者

受領当事者は秘密情報を開示するにあたり、以下の事項を守らなければなりません。

- (i) 本規約の範囲外で目的のために開示当事者の秘密情報を使用しないこと
- (ii) 開示当事者が書面で別段の許可をする場合を除き、秘密情報へのアクセスを本規約目的の達成のために必要とし、かつ秘密情報の保持義務に反しない開示当事者ならびに関連会社の従業員および再委託先に限定する場合に限り、自己の秘密情報の保持する義務と同程度の注意を払うものとするが、合理的な注意を下回ってはならないものとする。
- (iii) いずれの当事者も、本規約または注文書の条件を、他方当事者の事前の書面による同意なしに、その関連会社、弁護士および会計士以外の第三者に開示しないものとする。ただし、その関連会社、弁護士または会計士に当該開示を行う当事者は、当該関連会社、弁護士または会計士は本規約における秘密情報の保持義務を引き続き負うものとします。

前記事項にかかわらず、当社および関連会社は、本規約書の条件および適用される注文書を、本規約書に定める実質的保護条件に基づき、本規約書に基づくお客様に対する当社の義務を履行するために必要な範囲において、下請業者または salesforce 関係のアプリケーション・プロバイダーに開示することができます。

### 7.3 強制開示

受領当事者は、法律により強制された範囲において、開示当事者の秘密情報を開示することができます。ただし、受領当事者は、強制開示を 開示当事者に事前に通知(法的に許される範囲)し、開示当事者が開示に異議を申し立てることを希望する場合、開示当事者の費用負担で、合理的な支援をすることを条件とします。

本受領当事者が、本開示当事者が当事者である民事訴訟の一環として、本開示当事者の本秘密情報を開示することを法律により強制され、また本開示当事者が当該開示に異議を申し立てない場合、本開示当事者は、当該本秘密情報の収集および安全なアクセスの提供にかかる合理的な費用を本受領当事者に弁済します。

## 8. 一般条項

### 8.1 譲渡

いずれの当事者も、法律の運用によるか否かを問わず、相手方当事者の事前の書面による同意なしに、本規約に基づく自己の権利または義務を譲渡することはできません。ただし、その方当事者の同意は、不当に留保されてはならないものとします。

本項に違反した相手方当事者による譲渡に対する非譲渡当事者の唯一の救済方法は、当該 非譲渡当事者の選択により、譲渡当事者に対する書面通知により本規約を終了させることとなります。

### 8.2 輸出法の遵守

本サービス、本コンテンツ、その他関連商品は、日本または米国政府、欧州連合もしくはその他の国または地域の輸出管理法令等規制の対象となる場合があります。当社およびお客様は各々、自己がテロリストおよびテロ組織に所属していないことを表明します。当社はお客様に対して米国の禁輸国および地域における、または日本もしくは米国の輸出管理法令等の規制に違反して、本サービスもしくはコンテンツのアクセスもしくは利用を許可しないものとします。

### 8.3 腐敗行為防止

いずれの当事者も、本規約に関連して、相手方の従業者または代理人等から、いかなる違法または不適切な賄賂、リベート、支払い、贈答品、その他価値のあるものも受領したり、提供を受け

たりしないものとします。ただし、通常取引の過程で提供された合理的な贈答品、接待等については、上記の制限に違反するものではありません。

#### 8.4 反社会的勢力等の排除

各当事者（委託先を含む）は各々、本発効日および本規約の有効期間中において次の各号の事項を表明します。

- (a) 自己、自己の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます）、その経営を実質的に支配する者または経営に従事する従業員（以下、総称して「自己または役員等」といいます）が暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうロゴ、特殊知能暴力集団（匿名・流動型犯罪グループ及び犯罪組織を含む）、米商務省国際貿易局統合スクリーニングリスト（CSL）該当者、その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます）ではなく、また過去5年間において反社会的勢力ではなかったこと
- (b) 自己または役員等が、反社会的勢力と社会的に非難される関係を持たないこと
- (c) 自己または役員等が、反社会的勢力に対して資金を提供し、または便宜を供与する関係を持たないこと
- (d) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本規約および本注文書を締結するものでないこと
- (e) 自らまたは第三者を利用して、相手方に対し次の行為をしないこと
  - (i) 暴力的な要求行為
  - (ii) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (iii) 取引に関し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (iv) 風説を流布し、偽計または威力を用いて業務を妨害し、または信用を毀損する行為。

なお、各当事者は、相手方の本条の違反により、本サービスを事前通知なく解約できるものとし、本条の違反に起因または関連する損害につき、相手方に対するいかなる責任も負わないものとします。

#### 8.5 各当事者の関係

各当事者は独立した契約者です。本規約は、当事者間に組合、フランチャイズ、合併事業、代理、信託または雇用の関係を創設するものではありません。各当事者は、自己の従業者に弁済の義務を負うすべての報酬および雇用に関連した税金の支払いについて全責任を負うものとします。

#### 8.6 完全合意

本規約は、本規約のすべての付属書および付録ならびにすべての注文書を含め、各当事者間の完全な合意を構成し、本規約の目的に関するすべての従前および同時期の合意、提案または表明（書面によるか口頭によるかを問いません）、に優先するものとします。本規約の条項の変更、修正または権利放棄は、当該変更、修正または権利放棄を主張されるべき他方当事者が署名した書面によらない限り、効力を有しません。ただし、本規約の内容と付属書もしくは注文書の内容が異なる場合は、付属書もしくは注文書の内容が優先されます。お客様の注文に関する書面またはその他の関連書面（注文書を除く）において、これに反する文言があったとしても、これらの書面に記載される条件は、本規約の一部に組み込まれ、またはその一部を構成するものではなく、当該条件はすべて無効となります。

なお、書面の名称は便宜上のためだけのものであり、本規約の規定の解釈には影響しないものとします。

## 8.7 放棄

いずれかの当事者が、本規約に基づくいずれかの権利を行使せず、または行使が遅滞した場合でも、当該権利を放棄したものとみなされません

## 8.8 可分性

本規約のいずれかの規定が、管轄権を有する裁判所により法令に反するものと判断された場合には、その規定は無効とみなされるものとし、本規約のその他の規定は有効に存続します。

## 8.9 本規約の変更

当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができるものとします。

(a) 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき

(b) 本規約の変更が、本サービスを契約した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき

当社は、変更する本規約の効力発生日の相当な期間前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を、当社が適切と判断する方法は後記の「通知方法」により通知するものとします。お客様が変更後の本規約が適用される時期までに明示的な意思表示をせず、かつ本サービスの利用を継続した場合は、本規約の変更に同意したものとみなします。また、当社は、本条に基づいた本規約の変更によりお客様に損害が生じたとしても、一切の責任を負いません。

## 9. 契約期間および終了

### 9.1 契約期間

本規約は、注文書に記載された発効日に開始し、本規約に基づき付与されたすべてのユーザー・サブスクリプションが満了または終了するまで継続します。

### 9.2 利用契約条件

購入された本サービスは該当する「注文書」に明記された開始日に始まり、そこに明記された契約期間中存続します。注文書に別段の定めがある場合を除き、すべてのユーザー・サブスクリプションは、いずれかの当事者が当該サブスクリプション契約期間満了の 90 日前までに他方当事者に更新しない旨の通知を送付しない限り、1 年ごとに自動的に更新されるものとします。

### 9.3 データの返却

当社はおお客様のデータにアクセスすることはできません。お客様は、自身の責任において、お客様の組織に適した形式で Salesforce からデータをダウンロード下さい。当社はおお客様のデータにアクセスできないため、お客様のデータを維持または提供する義務を負いません。

### 9.4 存続条項

「購入サービスに対する料金および支払い」、「財産権」、「保証、唯一の救済及および免責事項」、「責任制限」、「データの返却」、「存続条項」、「契約当事者、通知、準拠法および仲裁」、「一般条項」と題された部分は、本規約の終了または満了後も存続するものとします。

## 10. 契約当事者、通知、準拠法および仲裁

### 10.1 一般

本規約の当事者は、本規約の条項の解釈、または本規約に関連すること、本規約に含まれない事項に関して、当事者間で紛争が生じた場合、当事者は、相互に合意できる解決策を見つけるため

に誠実に協議を行うものとし、協議の結果、解決できない場合は、専属的合意管轄裁判所として東京地方裁判所において訴訟を提起し、解決するものとします。

## 10.2 通知方法

本規約に別段の定めがある場合を除き、本規約に基づくすべての通知、許可および承認は、書面によるものとします。

- (i) 当社の本サービス担当者への手渡しの場合は、渡された時点（交付日を記載すること）
- (ii) 郵送の場合は、当社が郵便物を受け取った日
- (iii) 電子メールによる送信の場合は、送信した日の翌営業日。ただし、電子メールによる契約の解約または補償請求は行うことができないものとします。

お客様への通知は、お客様の本サービスのアカウントにつきお客様が指定するシステム管理者宛またはお客様が指定する関連する請求窓口宛にて行います。当社への通知は、この条項に記載された方法で送ってください。

## 10.3 準拠法に関する合意

各当事者は、法の選択または抵触に関する原則、国際物品売買に関する国連条約、または統一コンピュータ情報取引法に関わりなく、日本法を準拠とします。

以上

【2023年6月13日】初版

【2023年9月15日】改訂

【2023年12月20日】改訂

【2024年10月21日】改訂